

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

1. 基本的な考え方

歴史的風致維持向上施設とは、伊賀市における歴史的風致の維持及び向上に必要な公共施設等であり、その整備と適切な管理によって、本市固有の歴史まちづくりを推進していく効果が見込めるものである。このため、その整備は、歴史的風致を構成し、かつ、その保全に寄与するもので、本計画の期間内に確実に実施されるものを対象とする。

歴史的風致維持向上施設においては、歴史的建造物の保存修理、良好な市街地の環境や景観形成、まちなか回遊や宿場町と文化財建造物を結ぶ回遊機能の向上などに寄与する整備を行うが、その施設や区域の歴史的背景を十分に調査し、周囲の歴史的風致の維持及び向上を図るため、定期的に庁内合同会議を開催して綿密な連携を行っていく。

歴史的風致維持向上施設の管理に当たっては、行政の関係部局における適切な役割分担のもとで連携するとともに、地域住民との協力により適切な維持管理を行うものとする。また、その所有者等に対しても、適切な助言・指導等を行うこととする。

さらに、生活環境や住民・来訪者の交流環境の向上や歴史的風致の普及・啓発に取り組むことにより、文化財の保存等に対する理解を深め、市民等との協力により施設の維持管理に取り組むものとする。

このような基本的な考え方に基づいて、以下の事業を推進する。

重点区域における事業

観音提寺と大和街道島ヶ原宿 区域

- No.4 観音提寺本堂・楼門防災施設等整備事業
- No.5 重要文化財防災設備保守点検事業（観音提寺本堂・楼門、大村神社宝殿）
- No.7 観音提寺楼門二天立像保存修理事業
- No.30 宿場・街道案内看板等整備事業

上野城下町 区域

- No.1 史跡上野城跡保存整備事業
- No.2 史跡旧崇広堂保存整備事業
- No.3 俳聖殿等消防施設整備事業
- No.8 史跡及び名勝菘虫庵保存修理事業
- No.9 三重県指定有形文化財（建造物）入交家住宅主屋保存修理事業
- No.10 賑わい忍者回廊 PFI 事業
- No.11 登録有形文化財建造物美観向上事業
- No.14 松生家活用事業
- No.15 まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬屋敷門活用事業）
- No.16 修景助成事業
- No.17 芭蕉翁生家施設改修整備事業
- No.18 古民家等再生活用事業
- No.19 ポケットパーク整備事業
- No.20 道路美装化事業
- No.21 上野公園園路整備事業
- No.24 上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業（保存事業）
- No.25 上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業（活用事業）

大村神社と初瀬街道阿保宿 区域

- No.5 重要文化財防災設備保守点検事業（観音提寺本堂・楼門、大村神社宝殿）
- No.22 緊急自然災害防止対策事業 市道阿保羽根線水路改修
- No.23 旧青山支所等跡地整備事業
- No.27 大村神社例大祭 民俗文化財伝承・活用事業
- No.28 初瀬街道まつりイベント支援事業
- No.30 宿場・街道案内看板等整備事業





市域全域で実施する事業



- No.6 春日神社拝殿解体修理事業
- No.12 ヘリテージマネージャー活動支援事業
- No.13 伊賀流空き家バンク事業
- No.18 古民家等再生活用事業
- No.26 勝手神社の神事踊 民俗文化財伝承・活用等事業（保存事業）
- No.29 文化財説明看板設置事業

2. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

(1) 文化財の保存に関する方針


事業番号	No. 1
事業名	史跡上野城跡保存整備事業
事業主体	伊賀市
事業期間	平成 14 年度～平成 28 年度
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金（文化財保存事業）
事業箇所	伊賀市上野丸之内（重点区域 上野城下町区域）
事業概要	<p>伊賀市の観光の中心である上野公園において、史跡上野城跡保存整備基本計画(平成 10 年 3 月策定)に基づき、かつて筒井本丸や城代屋敷のあった「筒井本丸ゾーン」の整備を行う。石垣の修復や城代屋敷建物の遺構・建物跡の平面表示、説明看板等施設の整備工事を実施する。</p>  <p style="text-align: center;">史跡上野城跡ゾーニング図</p>  <p style="text-align: center;">(実施例) 石垣整備状況</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>上野城跡創成期の筒井時代の本丸であり、藤堂時代には城代屋敷が置かれ「上野のお城」と呼ばれた重要なゾーンであるため、文化財としての保存とその価値を顕在化させ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業番号	No. 2
事業名	史跡旧崇広堂保存整備事業
事業主体	伊賀市
事業期間	平成 18 年度～平成 28 年度
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金（文化財保存事業）
事業箇所	伊賀市上野丸之内（重点区域 上野城下町区域）
事業概要	<p>旧崇広堂の中土塀・西土塀・南土塀、東土塀の保存修理工事を中心とする整備を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>東土塀 修理前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>東土塀 荒壁補修後</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>東土塀 中塗後</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>東土塀 修理後</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	旧崇広堂の土塀修理等を行うことで、史跡の遺構と景観が守られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。


事業番号	No. 3
事業名	俳聖殿等消防施設整備事業
事業主体	伊賀市
事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金（文化財保存事業）
事業箇所	伊賀市上野丸之内（重点区域 上野城下町区域）
事業概要	<p>重要文化財（建造物）である俳聖殿等を火災から守るため、消火設備（貯水槽、ポンプ室、消化ポンプ等）、警報設備（炎検知器取付等）、防犯設備（防犯カメラ取付等）、避雷設備（避雷針等）を設置する。 （対象の文化財）</p>  <p style="text-align: center;">俳聖殿</p>  <p style="text-align: center;">門</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	芭蕉顕彰のシンボリック建造物である俳聖殿を火災等から守り、後世に残していくことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。


事業番号	No. 4
事業名	国重要文化財観菩提寺本堂・楼門防災施設等整備事業
事業主体	宗教法人観菩提寺
事業期間	令和4年度～令和5年度
支援事業名	国宝重要文化財等防災施設整備事業費補助金・三重県文化財等補助事業
事業箇所	伊賀市島ヶ原中村（重点区域 観菩提寺と大和街道島ヶ原宿区域）
事業概要	<p>国重要文化財観菩提寺本堂・楼門にかかる消火エンジンポンプ等を更新し、首振り式自動放水銃等を新設する。</p>  <p>観菩提寺本堂</p>  <p>観菩提寺楼門</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	伊賀市の維持向上すべき歴史的風致の1つである観菩提寺の修正会にかかる国重要文化財観菩提寺本堂・楼門の防災施設等を整備することにより文化財の保存・継承を図り、歴史的風致の維持・向上に寄与する。



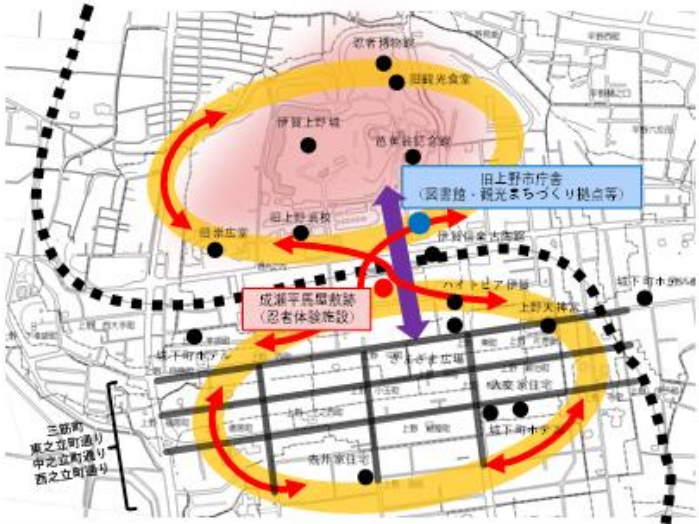
事業番号	No. 5
事業名	重要文化財防災設備保守点検事業（観菩提寺本堂・楼門、大村神社宝殿）
事業主体	所有者
事業期間	令和6年度～
支援事業名	指定文化財管理事業（県・市補助）
事業箇所	伊賀市島ヶ原（重点区域：観菩提寺と大和街道島ヶ原区域）・阿保（重点区域：大村神社と初瀬街道阿保宿）
事業概要	<p>観菩提寺本堂・楼門は、令和4年度、火災から本堂・楼門を守るため、既設防災設備の更新を実施し、防火能力を回復した。また大村神社宝殿は、防災機器の更新や修繕を実施し、防火能力を維持している。年2回の防災設備保守点検事業を実施し、その能力を適切に維持し、文化財の保存と継承を図るため実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>観菩提寺本堂</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>大村神社宝殿</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>観菩提寺楼門</p> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>観菩提寺本堂・楼門及び大村神社宝殿は、観菩提寺と大和街道島ヶ原宿及び大村神社と初瀬街道阿保宿の重点区域を代表する建造物であり、区域の風致の中心であることから防災設備保守点検事業を実施し、重点区域における歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

事業番号	No. 6
事業名	春日神社拝殿解体修理事業
事業主体	宗教法人春日神社
事業期間	平成28年度～令和4年度
支援事業名	文化財保護事業補助金（県指定文化財等補助事業）
事業箇所	伊賀市川東
事業概要	<p>過去の修理履歴から解体修理が行なわれて三百年余りが経過し、建物の軸部が不安定な状況にある春日神社拝殿の解体修理を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>春日神社拝殿</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>拝殿内に飾られた絵馬</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>柱から見える建物の傾き</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	春日神社は中世以来、祭礼や行事を通して地域の核であり、貴重な建築物である春日神社拝殿を解体修理し保存することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。



事業番号	No. 7
事業名	観菩提寺楼門二天立像保存修理事業
事業主体	宗教法人観菩提寺
事業期間	令和5年度～令和8年度
支援事業名	県指定文化財保護事業補助金
事業箇所	伊賀市島ヶ原中村（重点区域 観菩提寺と大和街道島ヶ原宿区域）
事業概要	<p>国重要文化財観菩提寺楼門北面に所在する三重県指定有形文化財（彫刻）の木造多聞天立像及び木造広目天立像の保存修理を実施し、後世に伝える。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>木造多聞天立像</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>木造広目天立像</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伊賀市の維持向上すべき歴史的風致の1つである観菩提寺の修正会にかかる国重要文化財観菩提寺楼門の二天立像を修理することにより文化財の保存・継承を図り、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

事業番号	No. 8
事業名	史跡及び名勝蓑虫庵保存修理事業
事業主体	伊賀市
事業期間	令和4年度～令和5年度
支援事業名	三重県指定文化財保存事業費補助金（予定）
事業箇所	伊賀市上野西日南町（重点区域 上野城下町区域）
事業概要	<p>史跡及び名勝蓑虫庵の蓑虫庵の屋根修理及び庭園の樹木整理を行い、文化財的価値を維持することにより芭蕉顕彰と俳句文化の意識向上と景観の維持を図る。</p>  <p style="text-align: center;">蓑虫庵</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伊賀市の維持向上すべき歴史的風致の1つである芭蕉顕彰と俳句文化に含まれ、芭蕉五庵のうち唯一残る史跡及び名勝蓑虫庵の保存・継承を図り、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

事業番号	No. 9
事業名	三重県指定有形文化財（建造物）入交家住宅主屋保存修理事業
事業主体	伊賀市
事業期間	令和6年度～
支援事業名	地域文化財総合活性化事業（三重県）
事業箇所	伊賀市上野相生町（上野城下町区域）
事業概要	<p>伊賀市上野相生町に所在する入交家住宅主屋は、上野城下町区域に含まれ、上野天神祭にみる歴史的風致のエリアにも含まれる武家屋敷である。江戸期後期（18世紀前半）に入交家が藤堂藩から拝領した屋敷で、平成14～17年度にかけて保存整備事業を実施し、文化活動の拠点として公開・活用を図っているが、近年、茅葺屋根の劣化が著しいため屋根葺き替えの保存修理を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>上野城下町区域における上野天神祭にみる歴史的風致に含まれ、城下町に残された武家屋敷として貴重な歴史的建造物であり、上野天神祭のダンジリ行事において、鬼行列と楼車が入交家住宅前を通り、風致を形成している。江戸期の姿を今に残しながら歴史的景観を形成している建造物を保存修理することにより、その維持と向上に寄与する。</p>

事業番号	No. 10
事業名	伊賀市にぎわい忍者回廊整備（忍者体験施設等整備）に関する PFI 事業
事業主体	伊賀市、株式会社伊賀市にぎわいパートナーズ
事業期間	令和4年度～令和24年度 平成24年度～令和3年度 【まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬家長屋門活用事業)】
支援事業名	都市構造再編集中支援事業（令和5年度～令和7年度） デジタル田園都市国家構想交付金（令和5年度～）
事業箇所	伊賀市上野丸之内（重点区域 上野城下町区域）
事業概要	<p>上野公園から城下町エリアを結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づき、官民が一体で地域資源を面的に捉えたにぎわいづくりを実施する。にぎわいづくりの拠点として市指定有形文化財「旧上野市庁舎」をリノベーションし、交流型図書館を核とする官民複合施設に改修するとともに、まち巡り拠点施設整備事業(事業番号No. 13)で保存整備工事を実施した市指定有形文化財「成瀬平馬家長屋門」と北側敷地に整備する忍者体験施設と共に一体的な利活用を目指す。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">にぎわい忍者回廊のイメージ</p> 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	伊賀市の維持向上すべき歴史的風致の1つである上野天神祭にみる歴史的風致に含まれ、旧上野市庁舎や成瀬平馬家長屋門及び屋敷地の保存・継承を図り、歴史的風致の維持・向上に寄与する。


事業番号	No. 11
事業名	登録有形文化財建造物美観向上事業
事業主体	登録文化財所有者
事業期間	令和3年度～令和7年度
支援事業名	文化観光充実のための国指定等文化財磨き上げ事業
事業箇所	伊賀市域
事業概要	<p>屋根や外観の美観向上事業</p>  <p>上野文化センター（国登録文化財）</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>国登録有形文化財建造物の美観を向上することにより登録有形文化財そのものの価値を向上させ、城下町や街道の町並みなどの歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

事業番号	No. 12
事業名	ヘリテージマネージャー活動支援事業
事業主体	三重ヘリテージの会（三重県建築士会）・伊賀ヘリテージマネージャーの会
事業期間	平成 29 年度～令和 7 年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	伊賀市全域
事業概要	<p>ヘリテージマネージャーを養成し、登録有形文化財建造物の登録を促進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>寺村家住宅（国登録）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>一乃湯（国登録）</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>薫楽荘（国登録）</p> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>ヘリテージマネージャーを養成することで、伊賀市に所在する建造物に関する価値や魅力、理解を深めることができる。また、登録文化財の意見具申を促進し、市内に登録文化財の増加を図ることで、点在する登録文化財を増やし線で結び新たな観光等の周遊ルートの設定につながる。</p> <p>伊賀市の建造物に関する理解を深める場の創出につながることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>


(2) 歴史的な町並みの保存・活用に関する方針

事業番号	No. 13
事業名	伊賀流空き家バンク事業
事業主体	伊賀市
事業期間	平成 27 年度～令和 7 年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	伊賀市全域
事業概要	<p>市内の空き家情報をストックし、貸したい人、借りたい人、地域内の不動産業者等の連携により空き家の有効活用を図る。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>空き家活用時に歴史的町並みや周辺環境、景観の保全等に関する情報提供や啓発を行うことで、市民意識の向上を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業番号	No. 14
事業名	まついけけ 松生家活用事業
事業主体	株式会社まちづくり伊賀上野
事業期間	平成 21 年度～令和 7 年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	伊賀市上野西町（重点区域 上野城下町区域）
事業概要	  <p>飲食店や観光案内所を兼ね備えた複合施設「西町や かかん」の名称で 10 月リニューアルオープン。地元食材を使った品々を提供し、街の魅力を発信する。</p> 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	町家活用の先進事例として市民をはじめ内外に発信することにより、歴史的町並みや周辺環境、景観の保全等に関する市民意識の向上を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	No. 15
事業名	まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬屋敷門活用事業）
事業主体	伊賀市
事業期間	平成 24 年度～令和 3 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） （平成 24 年度～平成 27 年度） 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） （平成 29～令和 2 年度）
事業箇所	伊賀市上野丸之内（重点区域 上野城下町区域）
事業概要	<p>成瀬平馬家長屋門（文久年間）及び成瀬平馬家屋敷跡を活用し、まち巡り拠点の整備を行う。</p>  <p>なお、本事業により保存整備工事が実施された成瀬平馬家長屋門は、伊賀市にぎわい忍者回廊整備（忍者体験施設等整備業）に関する PFI 事業（令和 4 年度～令和 24 年度）において整備される忍者体験施設と共に一体的な利活用を目指している。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	成瀬平馬屋敷門は、文久年間に建立された現存する数少ない武家の長屋門である。平成 29 年 3 月に伊賀市指定有形文化財（建造物）に指定され、文化財的に価値の高い当該施設を整備することにより、町並みや景観の保全を図り、市民意識の向上と価値観の共有を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	No. 16
事業名	修景助成事業（継続）
事業主体	伊賀市
事業期間	平成28年度～令和7年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業箇所	伊賀市景観計画に基づく重点風景地区 他 （重点区域 上野城下町区域）
事業概要	<p>重点風景地区で、景観形成基準に合致した、建築物、工作物の新築、改築、模様替えに対し助成を行う。また、「景観法」に基づく景観重要建造物及び「伊賀市ふるさと風景づくり条例」に基づく景観形成対象物について助成を行う。</p>  <p>景観重要建造物（明覚寺 鐘楼門）</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的町並みや周辺環境、景観を保全整備することにより、市民意識の向上と価値観の共有を図り歴史的な町並みの保存及び修景に寄与する。

事業番号	No. 17
事業名	芭蕉翁生家施設改修整備事業（完了）
事業主体	伊賀市
事業期間	平成 30 年度～令和 4 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業箇所	上野赤坂町（重点区域 上野城下町区域）
事業概要	<p>老朽化により傾斜が著しい市指定史跡芭蕉翁生家の建物修理及び耐震改修を行う。</p> 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>文化財的価値も高い当該施設を整備することにより、町並みや景観の保全を図り、市民意識の向上と価値観の共有を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業番号	No. 18
事業名	古民家等再生活用事業（継続）
事業主体	伊賀市、特別目的会社
事業期間	令和元年度～令和7年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	モデル地区選定エリア：伊賀上野城下町ホテル（上野東部、西部、南部地域） 対象地域：伊賀市全域
事業概要	<p>伊賀市は京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、古来より都（飛鳥、奈良、京都など）に隣接する地域として、また、交通の要衝として、江戸時代には藤堂藩の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として栄えてきた。このような地理的・歴史的背景から京・大和文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成し、伊賀流忍者や俳聖松尾芭蕉や横光利一のふるさととして、また、歴史的建造物が軒を並べている。</p> <p>これらの歴史的資源を活用した観光まちづくりを進め、空き家の発生の予防と有効活用、中心市街地と農山村地域の賑わいと移住者増加を目指すとともに、官民連携した観光振興・産業振興に取り組み、ひとが輝く、地域が輝くまちづくりを目指す。</p> <p>1. 事業</p> <p>(1)平成31年度（令和元年度）（2019）事業</p> <p>○第1期開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄楽館改修工事：有形登録文化財を宿泊施設及びレストランに整備する ・特別目的会社による古民家等2棟を宿泊施設等に整備する <p>(2)令和2年度（2020）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄楽館及び古民家2棟を伊賀上野城下町ホテルとしてOPEN <p>○第2期以降開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間資本を活用し、古民家等再生活用指針（令和元年6月策定）に基づき、特別目的会社が古民家等の整備を順次進め、歴史的資源を活用した観光まちづくりを行う。

2. 基本コンセプト



積み重ねてきた歴史文化を感じられる「伊賀流ステイ」

現在の忍者コンテンツを活かしながらも、伊賀城下町内の地域資源を活用することで、背伸びすることなく、しかし表層的でない、より深みのある伊賀の歴史文化を“忍”のようにひっそりと感じられる、新しい伊賀流観光・滞在のあり方を“栄楽館”を起点に創造します。



3. 活用イメージ

【活用イメージ】

メイン棟（栄楽館）

- 宿泊のメイン棟としてホテルフロント／客室（3室程度）を配属
- 宿泊者、地域住民が利用可能なレストランやカフェなども併設
- 忍び装束への着替えスペースも用意



宿泊棟

（城下町内の空き家2軒）

旧福森邸／広部邸（明治築）

- 風情のある古民家は、城下町内に点在する宿泊棟として活用









事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由



城下町を形成する歴史的建造物を宿泊施設等にリノベーションすることにより、町並みとその景観の保全を図りながら、市民をはじめ、多くの観光客に利活用されることが歴史的・文化的資産の保存につながり歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

(3) 歴史的遺産の周辺環境に関する方針

事業番号	No. 19
事業名	ポケットパーク整備事業（完了）
事業主体	伊賀市
事業期間	平成 28 年度～令和元年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（平成 28 年度～令和元年度）
事業箇所	伊賀市上野東町（重点区域 上野城下町区域）
事業概要	<p>重点区域内において歴史的町並みに配慮したポケットパーク・広場の整備を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p>全景</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>近景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>夜景</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>ポケットパークを整備することにより、城下町の居住空間の改善を図り、観光・交流促進・情報発信等の事業との連携で回遊性を高め、文化財や歴史的町並み、景観に触れる機会を増やし、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>


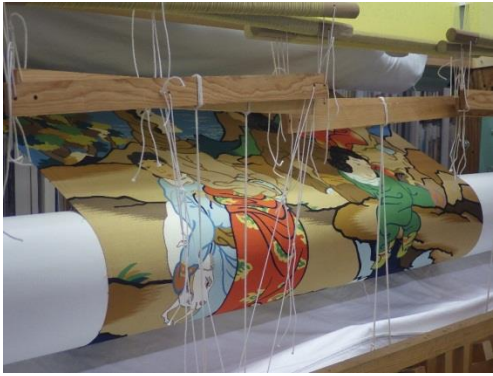
事業番号	No. 20
事業名	道路美装化事業（上野城下町区域）（完了）
事業主体	伊賀市
事業期間	平成 20 年度～令和 3 年度
支援事業名	街なみ環境整備事業費補助金（平成 20 年度～平成 22 年度） 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） （平成 23 年度～平成 27 年度） 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（平成 28 年度～令和 2 年度）
事業箇所	伊賀市上野愛宕町 他（重点区域 上野城下町区域）
事業概要	<p>上野天神祭におけるだんじり及び鬼行列の巡行路線を中心に、道路の脱色アスファルト舗装及び側溝改修を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>施工前</p> </div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="text-align: center;">  <p>施工後</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	道路美装化事業で歩行者空間を整備することにより、城下町の居住空間の改善を図り、観光・交流促進・情報発信等の事業との連携で回遊性を高め、文化財や歴史的町並み、景観に触れる機会を増やし、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。


事業番号	No. 21
事業名	上野公園園路整備事業（完了）
事業主体	伊賀市
事業期間	令和3年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	伊賀市上野丸之内（重点区域 上野城下町区域）
事業概要	<p>上野公園（国史跡上野城跡と重複）内において、全ての人が歩きやすい園路整備のため、景観に配慮した洗い出しコンクリートや御影石を用い舗装を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>上野公園園路整備事業により、国史跡上野城跡内の歩行者空間を整備することにつながり、地下遺構や景観に配慮した施工方法により、史跡と周辺の景観に触れる機会を増やし、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業番号	No. 22
事業名	緊急自然災害防止対策事業 市道阿保羽根線水路改修工事
事業主体	伊賀市
事業期間	令和6年度 ～ 令和8年度
支援事業名	緊急自然災害防止対策事業
事業箇所	伊賀市 阿保 地内
事業概要	<p>市道阿保羽根線（初瀬街道）と平行して流れるこの水路は、道路側溝の機能に加え、防火用水や生活排水としての機能を備えた多目的水路となっている。</p> <p>現在の水路形状としては、昔ながらの空石積みの水路となっており、近年は水路の老朽化による漏水により、隣接する道路や宅地の陥没の原因となっていることから水路の改修を行うものである。</p> <p>このエリアは伊賀市歴史的風致維持向上計画の重点区域に指定されていることから、無機質なコンクリート2次製品水路を並べるのではなく、景観に配慮するため既設石積みをそのまま利用し、目地補修や底張コンクリートを施すことで昔ながらの町並みの保全に配慮する。</p> <p>石積み水路補修 延長 L=420m</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>初瀬街道の阿保宿は江戸時代に上野、名張とともに藤堂藩から商工業を許された町として大いに栄え、その名残は伊勢講の札や酒造所をはじめ歴史的な建造物が残り、街道の両側を流れる水路は、宿場町の風情を形成しており、宿場町の景観を維持することとなる。</p>

事業番号	No. 23
事業名	旧青山支所等跡地整備事業
事業主体	伊賀市
事業期間	2024 (R6) ~ 2025 (R7)
支援事業名	
事業箇所	大村神社と初瀬街道阿保宿
事業概要	<p>大村神社と初瀬街道阿保宿区域内で2022 (令和4) 年度に解体撤去した旧青山支所庁舎等の跡地において、明治期に植樹され地域のシンボルツリーになっているケヤキの大木を中心に周辺住民の憩いの場となる緑地と、周辺公共施設の駐車場機能を備える場としての整備を行う。</p> <p>この場所は初瀬街道に近く、例年「No.23 初瀬街道まつりイベント支援事業」における主会場として利用される場所であることから、イベント開催にも活用しやすいよう整備を行う。</p> <p>また、整備範囲において案内板等を設置する際は「No.25 宿場・街道案内板等整備事業」で初瀬街道周辺に設置される案内板等と統一性を持ったデザインとする。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>当事業の整備範囲は、大村神社と初瀬街道阿保宿区域内に位置しており、初瀬街道まつりや案内板整備等の各種事業と連携を図ることで、区域全体の景観の維持と統一感の向上に繋がる。</p>

(4) 市民意識の向上と、歴史文化を継承する担い手の育成の方針

事業番号	No. 24
事業名	上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業 (保存事業) (継続)
事業主体	上野文化美術保存会 (平成 28 年～)
事業期間	平成 15 年度～令和 7 年度
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金 (文化財保存事業)
事業箇所	伊賀市上野東町ほか (重点区域 上野城下町区域)
事業概要	<p>重要無形民俗文化財上野天神祭のダンジリ行事に使用する用具等の修理、復元新調等を実施する。</p> <p>(実施例：上野新町楼車見送幕復元新調 平成 25～27 年度)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>原幕 (一部分)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>製織の様子 (一部分)</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	上野天神祭のダンジリ行事に使用する用具等の修理、復元新調等を行うことで、祭りを後世に伝承することにつながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	No. 25
事業名	上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業 (活用事業) (継続)
事業主体	上野文化美術保存会
事業期間	平成 15 年度～令和 7 年度
支援事業名	地域文化財総合活性化事業 (平成 27 年度～)
事業箇所	伊賀市上野丸之内ほか (重点区域 上野城下町区域)
事業概要	<p>小学生を対象にふるさと学習会を開催し、上野天神祭の歴史を学んだり、お囃子を体験したりする。</p>  <p>だんじり会館にて学習会</p>  <p>お囃子体験</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	ふるさと学習会で上野天神祭の歴史を学んだり、お囃子を体験したりすることで、上野天神祭に関心を持ち、後継者を育成し、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	No. 26
事業名	勝手神社の神事踊 民俗文化財伝承・活用等事業（保存事業）
事業主体	勝手神社神事踊保存会
事業期間	令和5年度～
支援事業名	市単独事業
事業箇所	伊賀市山畑
事業概要	<p>勝手神社の神事踊で使用する用具等の修理、復元新調等を実施する。</p> 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>勝手神社の神事踊に使用する用具等の修理、復元新調等を行うことで、祭りを後世に伝承することにつながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業番号	No. 27
事業名	大村神社例大祭 民俗文化財伝承・活用等事業（未実施）
事業主体	西宮本獅子舞保存会（阿保西部区）・獅子舞保存会（阿保東部区）・東部の会
事業期間	平成16年～令和7年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	伊賀市阿保西部区・阿保東部区（重点区域 大村神社と初瀬街道阿保宿 区域）
事業概要	<p>大村神社例大祭獅子舞・神輿・山車で使用する用具等の修理、復元新調等を実施する。</p> 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大村神社例大祭に使用する用具等の修理、復元新調等を行うことで、祭りを後世に伝承することにつながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	No. 28
事業名	初瀬街道まつりイベント支援事業（継続）
事業主体	初瀬街道まつり実行委員会・伊賀市
事業期間	平成17年度～令和7年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	伊賀市阿保周辺（重点区域 大村神社と初瀬街道阿保宿 区域）
事業概要	<p>獅子舞・和太鼓演奏・駕籠かき体験などのイベント、たわらや参宮講看板・阿保宿旧旅籠の暖簾・行燈・水車等の展示、初瀬街道ウォークやスタンプラリーなどの実施を支援する。</p> 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>平成18年から毎年3月の催しとして定着し、毎年、地区住民だけでなく市内外からも多くの人々が訪れる。江戸時代の阿保宿を感じながら、今の阿保地区振興にも寄与する行事となっており、歴史的風致を活かした取り組みへの支援として効果が期待できる。</p>

(5) 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信に関する方針

事業番号	No. 29
事業名	文化財説明看板設置事業（継続）
事業主体	伊賀市
事業期間	平成 16 年～令和 7 年度
支援事業名	市単独事業・国補助
事業箇所	伊賀市全域
事業概要	<p>市内に所在する指定等文化財について、説明看板の新設・改修・修繕を実施する。（実施例）俳聖殿</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>日本遺産「忍者の里 伊賀・甲賀—リアル忍者を求めて」のストーリーに基づいた構成文化財（伊賀市域に所在する忍者ゆかりの国・県・市指定文化財（史跡等）や埋蔵文化財包蔵地（中世城館等）の誘導・案内、説明看板等を設置する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伊賀市の文化財に関する説明看板を設置することによって、市の歴史や文化財等に関する理解を深めるとともに、文化財の価値や魅力、歴史などを広く周知することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。また、日本遺産の忍者ゆかりのストーリーに組み込まれた構成文化財は、市域全域に所在する指定文化財や中世城館等であり、こうした歴史的・文化的資産の理解を深めるとともに、忍者の魅力、歴史などを広く周知することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業番号	No. 30
事業名	宿場・街道案内板等整備事業（継続）
事業主体	伊賀市
事業期間	令和2年度～令和7年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	上野城下町区域・大和街道と島ヶ原宿区域・初瀬街道と阿保宿区域・伊賀市全域
事業概要	<p>伊賀市は京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、古来より都（飛鳥、奈良、京都など）に隣接する地域として、また、交通の要衝として、江戸時代には藤堂藩の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として栄えてきた。</p> <p>江戸期に上野城下町と伊賀八宿と呼ばれる宿場町が藤堂藩により整備され、商業の発展に大きく寄与してきた。</p> <p>宿場町の歴史的な経緯などを記した案内板を設置し、城下町と街道・宿場の歴史的なつながりと発展してきた経緯が感じられるよう取り組む。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>江戸期の整備された街道と宿場町の町並みや景観の保全を図りながら、市民をはじめ、多くの観光客が利活用することにより歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

